

設備設計技術者の資格取得について

埼玉県設備設計事務所協会

副会長 栗木 薫

平成21年10月29日に平成21年度「建築設備士」試験の合格者が発表されました。今年度は、受験者数3,009人中、634人が合格致しました。相変わらず難しい試験であり合格率は21.1%でした。受験者数は平成19年の2,345人を底に、若干増加傾向にあります。これは、設備設計一級建築士制度ができ、建築設備士取得後4年以上の実務経験で、一級建築士の受験資格が得られるように変わったことも大きな要因と考えられます。昭和61年から始まった建築設備士試験制度で、当初の3年間の講習による取得者を含めて、これまでに37,259人の建築設備士が誕生しました。これら建築設備士の概略構成は、建築系20%、機械系40%、電気系40%となっております。年齢構成ですと、64歳以上の人人が約60%を占めています。ということは、この数年で20,000人程度の建築設備士が、この設備業界から引退していくわけです。もうすでに、始まっているのかもしれません。初期講習での取得者は異業種の技術者も多く取得していましたので、全てが設備設計業務から引退していく訳ではありませんが、絶対数が急激に減っていくことは事実です。

近年、建築設備士は試験が難しい割には、資格取得後の社会的地位の不明確さで、苦労してまで資格取得する魅力が、極めて薄く、取得者は年々減少傾向をたどってきており、この数年で激減するシニア技術者分をカバーすることは相当難しくなってきていると思われます。

他方、平成21年度の設備設計一級建築士の講習修了者は、受講者数1,350人中、修了者は463人であり、そのうち建築設備士取得者は138人しかおりません。つまり、残りの人の大半は、建築系技術者が設備設計一級建築士の資格を取得したということです。

平成21年10月31日、社団法人日本建築士事務所協会連合会は国土交通省のヒアリングに対して、なんと設備設計一級建築士の設計への関与の義務づけの廃止を要望しました。これは、設備設計一級建築士で、実際に設備設計を専門とする例はほとんど無く、また、電気を専門にした設備設計一級建築士は皆無に近いと悲鳴をあげております。このように、設計業界の実態から遊離された新資格制度は、早くも矛盾点が浮かび上がって来ており、当初から要望してきました建築設備士の有効活用が、緊急課題となってくるのは、明白です。

一方では、建築設備士も前述のように激減が予想され、いずれにしても技術者不足に陥ることは、避けられようはありません。従いまして、我々設備設計業を専業とする技術者は、早急に若手技術者を育成し、建築設備士の資格取得を行い、建築設備士の有効活用に向けて、早急なる準備、受け皿造りが必要と思われます。また取得後のち、4年後には一級建築士への受験も可能になります。設備設計技術者の地位向上、技術のステップアップに資格取得は、急務な課題と思われ、多くの若手設備技術者が資格取得されることを願っております。

温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減するという大目標を掲げた我が日本国は、設備技術者の活躍無くして目標達成できないと言っても過言では無いでしょう。我々は、日常業務を通じて、これらの地球環境問題に関わり、社会に貢献して行きたいと考えております。